

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。絶対に起こしません。
- 3 私たちは、「思いやり」「助け合い」「声かけ」をもって、迅速に課題解決に取り組みます。

江田島市立中町小学校
作成責任者 校長 上本 真理

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の行動を振り返り、同じ過ちを繰り返さないことを徹底しているといえない。 ○自家用車を手段として通勤しているので、交通事故等防止への意識啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法規法令遵守，整理整頓の徹底，時間を守る等，教育公務員としてふさわしい言動ができるようにする。 ○落ち着いて運転することができるよう，時間に余裕をもって移動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修の際，根拠となる法令・法規や倫理要綱等を確認する場面を設定する。 ○名札の裏に「求められる教職員像」を付け，服務研修のときに確認する。 ○交通事故に係る事例から，自分が守るべきことを確認し，必要に応じて実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月，不祥事防止委員会で服務研修の予定の確認を行う。 ○服務研修時に，チェックリスト等で確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会は，管理職が中心となりがちで，それぞれが不祥事防止委員会の一員として役目を果たしているとはいえない。 ○ベテランが多く，ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○それぞれが参画意識をもって，不祥事防止に取り組むことができるようにする。 ○管理職との報告・連絡・相談・確認と同じように，教職員同士でも連携を深め，組織的に仕事を進めることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○役割を持ち，職員に働きかける等，日常的に活動できるようにする。 ○分掌部会などの組織を生かし，特定の者に負担がかからないよう，チームでサポートする体制をさらに進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月，特に配慮を要する児童等の情報交換を行い，実態や状況を把握する。 ○校内研修で，傾聴のスキルや指導方法等を確認しあう。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰，セクシャル・ハラスメント相談窓口」の周知を徹底しているといえない。 ○相談されたその日のうちに，管理職に「報告・連絡・相談」ができていないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰，セクシャル・ハラスメント相談窓口」の周知とともに，保護者や児童が相談しやすい体制をつくる。 ○保護者からのコメントや児童のトラブル等，その日のうちに「報告・連絡・相談」を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○体罰・セクハラに係るアンケートをとるとき，相談窓口の案内を掲載し，実態が正確に把握できるようにする。また，教職員にも行う。 ○相談等があった保護者には，その日のうちに一報を入れ，粗油際については後日必ず，連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎学期末に，児童・保護者・教職員の三者対象のアンケートを実施，対応，集約する。